

ごみの分別にご協力をお願いします。

不燃・粗大ごみ処理施設破碎棟内において、令和元年6月20日午前9時25分頃に火災事故が発生しました。

関係市(清瀬市・東久留米市・西東京市)から柳泉園組合に搬入される不燃ごみの中には、リチウム電池や中身の残っているスプレー缶及びライター等が混入している場合があります、今回の火災原因も、排出コンベヤ排風機ダクト入口にあったビニール等に、破碎後のリチウムイオン電池等が熱を持った状態で接したことで、発火したものと推測されます。

柳泉園組合では、目で確認しながら手を使って異物等を取り除く手選別をおこない、スプレー缶や危険なものを事前に取り除いていますが、誤った分別をすると、手選別が困難であるばかりか、作業員が負傷する事故や、機械の故障が発生し、ごみ処理が滞ってしまいます。

火災、爆発事故を未然に防ぐために、小型充電式電池(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池)はJBRCが推進する拠点回収箱へ、ご家庭でご使用になったスプレー缶、ライター等は、中身を完全に使い切って、関係市の定められているルールに従って出してください。

問合せ先:柳泉園組合 資源推進課
TEL:042-470-1551(直通)
E-Mail:shigen@ryusen.or.jp